

19/3/11 名古屋市議会経済水道委員会 名古屋城関係分

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

江上博之（共産・中川区）：資料をまず一番最後構台等仮設工事についてお聞きをしたいと思います。

前回の質疑の中で今回解体やるに当たっては、外堀内堀この石垣に影響がないということも含めた現状変更申請許可を出しますと、申請しますというお話を聞きましたけれども、天守台石垣については竹中工務店の担当だと思っておりましたけど、内堀の北側とか、外堀この石垣についても調査が何らかの形で行われてるんですか。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：村木主幹

村木主幹：今度現状変更の対象になります。内堀の外が内堀の外側の御深井丸側の石垣の方は今回同時に調査をさせていただいております。

はい

委員長 鹿島としあき（減税・西区）江上委員、

江上博之（共産・中川区）：そうするとそれをやってるのは同時ってことは竹中工務店がやっているということの関係でその予算の中でやってるってことですか。

村木主幹：そのとおりでございます。

江上博之（共産・中川区）：そうしたら外堀はどうなるんですか。

村木主幹：外堀については今の時点でまだ調査を行っておりません。

ですので現状変更するに当たりましては調査が必要かどうかというところも含めて検討が必要かというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：この断面図だけ見ますとね、触ってないように見えますけれども、それは断面図であって、いろんな圧力とかいうことから離れててもね、影響があるんじゃないかということで当然石垣にダメージを与えないようにという点ではこの調査がなければならなりません。

そういう点では今の調査が行われていないにもかかわらず、この申請をできるんですか。

村木主幹：今の時点では直接その外堀につきましてはまだ調査を行っておらないんですけれども、外堀につきましては、影響が極めて少ないと軽微であるというような説明ができ

るのではないかというふうにこちらとしては判断しておりまして、それで現在変更申請を許可申請を出していきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：市が思ったってきちんと文化庁にね手続きをするためには専門家の声が当然必要だと、したがって専門家の声がということになると調査がいつて行われてないといけない。いけないのかかわらず、申請するんですか。

村木主幹：外堀につきましても考古学的なその石垣を直接調べると、内堀の外堀の外そこを調べるといった調査しておりませんが、仮設を設置するに当たっての影響というところを解析はしておりますので、そういったデータをもとに、また、工学的な専門家のご意見なんかもいただきながら、申請してまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：そうすると今ある資料をもとにそれも石垣部会にかけて行うということですか。

村木主幹：今回石垣部会にお示しするときには石垣に影響を与えない工法であることということがございますので、こちらあわせて石垣部会にお示しさせていただくことになりかと思えます

江上博之（共産・中川区）：この点でもですね、やっぱり解体という問題が無理無理にやられてると、当初の計画だとまた別な形で調査がされた上でということがあったかもしれないけども、突然こういうことを言い出すと結局 2022 年の天守閣木造化に間に合わせようとするからこういう無理なことをやり、それを石垣部会で見てもらうと言うんだけど判断する側の石垣部会だって判断材料がないのに返事が私はできると思えないんです。

その上で石垣部会の意見はいただいたからといって申請をされるということをおね。

了解を得なくても出すようなことを言ってみえたけども、そんな無理してやることではもちろんないし、文化財としても私は許されないということをこの点は申し上げておきます。それで、もう一つ、バリアフリーの関係のことをお聞きいたしました。

この検討会議における構成の主な意見の中に、例えば磯部委員とか、磯部構成員とか高橋構成員が大変厳しいこと言ってみえますけど、こういう厳しい発言に対して市の側はどういうふうに答弁されたんですか。

委員長 鹿島としあき（減税・西区） 蜂矢主幹。

蜂谷主幹：このときに行われましたバリアフリー検討会議につきましてはご意見をお伺いするという形で検討会議を開かせていただいております。

我々としたしましては、各委員の皆様からいただいた意見をもとに、今後公募の条件等を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：バリアフリー検討会議では意見をお聞きするだけでしたけれども、ここは予算の審議というところになりますからね。
現時点で、市の側はこういう声に対してどういうふうに答えていこうとしてみるんですか。

蜂矢主幹：様々な委員からご意見をいただきましたが、公募スキームの進め方であったりだとか、公募条件の設定の仕方であったりだとか、いうところについて様々な反映させていただきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：いきたいと思いますと希望を述べられて願望でしかないなということだと思います。そういう点でちょっと繋がりがあるから聞きますけれども、木造天守閣実物大階段模型及び展示施設建設工事、特にこの模型をね、作られるということなんです、ここに磯部構成員は「私が作ってほしいと言ったのは実証実験のためではない」というようなこと言ってみえますが、これとこの木造天守となんかこの模型との関係がよくわからないので説明してください。

蜂矢主幹：磯部先生の方からはですね、平成30年4月24日の第1回の会議におきまして、机上の空論だけではなく、実際にできるのかどうか実物大階段模型を作って試してみたいというご意見をいただいております。

それを受けまして我々としては実は実物大の階段模型を作っていこうということになったわけですが、現在その階段をですね、新技術の開発の実証審査に使っていくということで予算をお願いしているところですが、平成30年の12月28日の第二回において、磯部先生の方から階段模型を作ってほしいと言ったのは実証実験のためではないと、普通の人が登れるかどうか確認して欲しいという意味で提案したというご指摘をいただいているところでございます。

私どもとしたしましては、新技術の開発に当然は利用していくわけですが、審査に利用しない日も当然ございますので、そういった日につきましては一般の方々に開放してできる限り復元される天守閣の木造階段というものを体感していただけるような施設として活用していきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：そうしますとね、問題は新技術なんですけれども、この新技術の検討の中にはエレベーターというものについてはもうはなから除外しているとそういうことなんですか。

蜂矢主幹：エレベーターの技術というものにつきましては現在のエレベーターの技術では、福祉、都市整備環境指針に定められたような 11 人乗りのバリアフリーに対応したエレベーターというものについては大幅にはりや柱を切断しなければならないということで今回方針を定めたように、設置しないということにしております。

ただエレベーターを設置しないという方針にはしておりますが、新技術の開発において、特定の技術を排除するという事は考えておりません。

あくまでも木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針にのっとり、今後具体的な公募内容を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：要はエレベーターは新技術じゃないと、特定の新技術は排除しない方針だというわりにエレベーターは対象にしないと言ってるんだからエレベーターは新技術じゃないというふうに私は思いますが、そういう理解でいいですか。

蜂矢主幹：あくまでも今方針で設置をしないとしておりますのは、今の技術であるエレベーターということでございます。

したがいましてエレベーターの技術を含めて何か特別特定の技術だけをですね、この公募の中から排除するという事は考えておりません。

江上博之（共産・中川区）：みんなが一緒にですね、登れるようなエレベーターというものは考えてないというふうに私は理解しました。それであと名古屋城の関係ついでに聞いておきたいんですけども。

木材の製材というのが 17 億あります。これ債務負担行為も 55 億余ついております。

これについて、どういう中身なのか内訳ですね、木材の手配とか製材とか施工管理費だというものが出ておるんですけども。

こういうものについて内訳を示した資料ですね、お願いを内訳とそれからそれに伴う金額、そういうものの資料をお願いしたいと思います、いかがですか。

荒井主幹：わかる範囲で提出させていただきたいと思います。

江上博之（共産・中川区）：もう一つ実施設計の 6 億 9400 万、今回つけておるんですけども、これは補正の段階で繰越というのがあってえ。

今回また 6 億 9400 万円、今、債務負担行為っていうのが 7 億 400 万あるんじゃないかと思いますが 6 億 9400 万円と 7 億 400 万とどういう関係になるのでしょうか。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）はい。どなたか。荒井主幹

荒井主幹：来年度予算としまして6億9400万ということをごさいます、それに今年度分の2億6400万というのを繰り越す予定をしておるといところでございます。

江上博之（共産・中川区）：今ご質問させていただいたのは債務負担行為で31年32年ね、7億400万ってのやってるじゃないですか昨年の予算の段階で、それは31年だから、今年度の新年度予算の段階になると、債務負担行為ではなくて、現実に予算化で出してみると思うんですよ。

その7億400万出したのが今回6億9400万になってるからこの数字の違いってどういうことなのかなという質問なんです。

荒井主幹：申し訳ありません。

債務負担行為としまして実績を30 31 32という3か年にまたがる予算を考えておまして、31 32の二つを足しまして7億400万ということで、31年度は6億9400万で32年度1000万ということをごさいます。申し訳ありません。

江上博之（共産・中川区）：わかりました。そうしましたらね繰越までは内容と金額を出していただいたんですけども。新年度ですね、この実施設計を新たに加わる内容、金額、これを資料でお願いしたいんですがいかがでしょうか。

荒井天守閣整備主幹：ご用意させていただきたいとお願いします。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）はい。よろしいですか。松井委員。

松井よしのり（自民・守山区）：私もお城関係のことで資料をいただきましたので質問させていただきます。

12ページ13ページ、構台の仮設工事に関する二つの要求した資料について質問しますね。解体工事の工程について、今回予算要求をしている、仮設等の構台工事がこの工程表のどの部分になるのか含めてこの工程表についてまずは簡単に説明してください。

荒井主幹：資料の12ページになります行程案について説明をさせていただきます。

今回予算要求をさせていただいております仮設等構台工事につきましては、この工程案の区分でいく、工事施工という部分の仮設という書いてあるところでございます。

具体的には史跡外準備というものと、構台、栈橋構台等という部分になります。

です、5月の文化審議会、において、現状変更のとあるところ、解体に伴う現状変更の許可を認めていただきまして、速やかに解体工事に着手していきたいというふうに考えておまして、今回解体に伴う準備、仮設工事ということで上程させていただいております。

て、文化庁の許可が見通しがたった後にですね、6月の市会において、契約議案として上程させていただきまして、ご議決いただいた後7月にですね、この準備工事を着手していきたいと、約10ヶ月ですね。

7月から、2020年の4月までということで予定をしております。

続きまして、その下に書いてあります。

解体工事、これにつきましては、予算をですね6月市会の補正予算を上程をさせていただきたいというふうに考えておまして、それ以降、外部のエレベーター、これ今エレベーターと書いてありますが、エレベーターにつきましては11月から、天守閣の解体としましては、2月から、外部の足場を設置しまして、3月から解体工事を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員 松井よしのり（自民・守山区）：丁寧ありがとうございます。

今回のこの仮設準備工事の契約っていうのは現状変更許可の確実な見通しが立ってから契約するっていうことでもう一度確認です。よろしいですか。

荒井主幹：先生おっしゃるとおりでございます。

松井よしのり（自民・守山区）：出して5月の文化審議会で認められない場合にはこの工程表はね、本当に絵に描いた餅になってしまいます。

そう簡単にねまあ許可は得られるのは難しいんじゃないかと思えます。

これがこの許可が大変重要な事項や鍵になるということです。

まずはまずその辺のところを指摘させていただきたいと思えます。

次にね、資料13ページのね文化庁から示された現状変更許可申請提出当たりの留意事項の資料をいただきましたね。これについて聞きます。5項目あります。

そこで前回の委員会では明らかにならなかった部分について順次質問させていただきます。解体工事によって石垣の影響の状況について具体的にどのような工事方法とるのか、どうして影響が少ないのかと言えるのか教えてください。

荒井主幹：現天守閣の解体工事、というものにいたしましては、解体するということで解体片が落下するというようなことで石垣の遺構あるいは遺構に対する棄損回避するということは当然でございます。

それにあわせて、遺構及び石垣への影響に配慮した、振動をできるだけ抑える工法としまして、切断工法によってブロック解体を行うという工法を採用していきたいというふうに考えております。

その結果としまして、大きな振動を与える、一般的なブレーカーを行う工法と比較しても、石垣の振動というものはできる限り低減させた工法が通していけるというふうに考えてお

ります。

そしてそして、次にですね今回予算で上程させていただいております。構台等仮設工事、構台仮設ですね。

それを設置する、あるいは、現天守閣を解体することによって、荷重が軽くなりますのでそういった荷重が軽くなることによる石垣への影響、そういったものにつきましては、工学的な解析を行っております。

それで現時点での解析では石垣への影響は小さいものとして、結果が出ておりまして、これにつきましても、有識者の意見を聞いて進めているところでございます。

以上でございます。

松井よしのり（自民・守山区）：今ね石垣への影響は小さいっていうふうだね、答弁もありました切断方法ですか。

私もちょっとねそういう具体的な方法は若干は聞いたけれども、なかなかちょっとね、どうかな難しいよだとか、小さいって今言われたけどもね少なからずとも僕は影響があるんじゃないかなっていうふうに僕は思います。

この工法で文化庁、文化庁のね現状許可現状変更許可っていうものは本当得られるかっていうふうに思いますが、その辺どう考えられておりますか。

荒井主幹：今具体的な工法について説明させていただきましたが、先生おっしゃるとおり、解体工事を行うといううえではやはり振動等影響が必ずしもゼロにならないということは当然そうなってしまいます。

ですが、切断工法というものはですねかなり振動影響というのを抑えることができるというふうに考えておりまして、石垣への影響は少ないというふうにいってけるのではないかというふうに思っておりますので、そういった上で、現状変更許可を得ることができるものと我々は考えております。以上でございます。

松井よしのり（自民・守山区）：また石垣の保存の具体的な方針や石垣の詳細調査について、石垣部会の意見を付すことになっているのが良い意見をもらえればいいんですけども、否定的な意見をもらってはいけないというふうに思います。

その返答をどのようにこのようにまとめていくか、その辺のところを教えてください。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）村木主幹

村木主幹：石垣の保存方針でございますけれども、こちらにつきましてはこれまで行ってまいりました調査の結果を取りまとめまして、それに基づいて今後どのように天守台石垣を保存していくかといったその方針を示すものでございます。

昨年 9 月に取りまとめたものがござい、一度取りまとめたものがございしますので、そちらを見直していくということをコンサルタントという助言等もいただきながら今、現在進めておるところでござい。

それからもう一つのですね石垣の詳細調査の計画につきましてですけれども、これは、これまでかなりの調査やってまいりましたけれども、これまでやってきた調査、それから今後やっていく調査についてまとめてお示しするものとなつてござい

委員 松井よしのり（自民・守山区）：今まで石垣部会にね認めてもらってないっていう中で、はたしていい意見っていうものがもらえるのだろうか、本当に石垣部会に認めていただけか、非常に不安であります。

そのあたりはどのように考えてるのか 9 月からね大分時間がたつてしまっているんですけども、その間いったい何やってきたのかということも含めてちょっと教えてください

村木主幹：はい。前回天守石垣の保存の方針を石垣部会の方にお諮りしたときに、ご指摘いただきましたのはまだ天守台の現在の状況、劣化や変状がすすんでる天守台の現在の状況が十分把握できていないのではないかというようなご指摘をいただいたというふうに理解しております。

それですのでまずご指摘をいただきましてから今やっております調査の分析を進めるということに力を入れてやっております。

そういった調査の結果をする取りまとめておりましてコンサル等のアドバイス、助言もいただきながら進めております。

そのうえでこれから天守台をどうしていくかという方針を取りまとめたいというふうに考えておりまして、これまでよりは分析を進めておりますので、丁寧に説明していくことでご理解をいただきたいと石垣部会の方にもご理解いただきたいというふうに考えておるところでござい。

松井よしのり（自民・守山区）：わかりました。しかし本当に石垣部会の了解が得られて、そして 5 月の文化審議会で許可がもらえるのか、もうちょっと日にち的にもそうないんですわね、やっぱりまだまだ疑問というものがあつます。

もう一度当局のお考えをお聞きします。いかがですか。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：西野所長。

西野所長：天守閣の解体につきましては、現在の天守閣が耐震性が非常に低いということで放置できないという私どもの考えがござい。

それでですね、文化庁の方に、できるだけ早期に解体をしたいということをお話ししたと

ころ今、文化庁の方から今日、資料にもお示ししてます留意事項いただいたところがございます。

私どもとしては、この留意事項にしっかりと対応していくことが肝要かというふうに考えておきまして、この留意事項をしっかりと対応するようにまとめてですね、石垣部会にお示ししてその上で、文化庁の方に丁寧に説明をし、5月の文化審議会でお認めいただけるよう、そしてその上で速やかに解体工事着手してまいりたいというふうに考えております。私どもはそれに向けて、強い思いを持って臨んでまいりたいと、31年の予算として上程させていただきますのでどうぞご理解賜りたいと存じます。

松井よしのり（自民・守山区）：今所長の方からね強い想いというものは伝わっています。わかりますが現時点の状況からするとね契約の終結自体はまだ許可の見通しが立っていないということはまだに把握できない把握できないね見通しがつかない把握できないという状況を通じてこの構台の予算というものをね、二つ返事でわかったというふうにはちょっと私は疑問をまだ感じています。

また心配もしています、いろいろな面をに含めてね、その辺のところ、ちょっと指摘させていただきますので今日のところは質問を終わります。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）はい、他に、小林委員。

小林祥子（公明・名東区）：ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、今のお答えの中にも石垣への影響は小さいと、前の委員会の時にもおっしゃっておられて、そちらからのご答弁でありますから裏付けがない答弁ではないと、そんなふうに思いますけど、これまでの石垣部会さんとの話し合いとか、またあの会議等に出席される中で、この石垣への影響は小さいとここでご答弁された、その答弁の言葉は石垣部会さんともある程度の一致は見られて発言をされてるって思っているのでしょうか。

荒井主幹：今現在ですね解析は引き続きやっているところがございます、その解析自体は、工学的な石垣部会の先生とは違う、土木工学の専門の先生にご意見いただきながら、その影響がどの程度あるのか、それが小さいかどうかということを含めてご意見いただきながら進めているところでございます。

ですので石垣部会の方から、それに対して今の段階ではどうかというご意見を具体的なものは今の段階ではまだいただいてないという状況でございます。

小林祥子（公明・名東区）：そうすると石垣部会さんのご意見とはちょっと別個のものというふうに思います。今回出されるこの提出の資料には三つ石垣部会の意見を付すということになっていきますので、大変にこの辺はそうなる心配だなというちょっと気持ちがある

ことは申し述べておきたいと思います。

先日も局長さんは許可がなければ予算の執行はしないという。

最終的なお答えもあり、先ほども松井委員の方からも確認がありましたけれども、これは当然この手順としては当然のことだろうと思いますので、もしこれをしっかりと進めていかれるという、そういうことであれば、まずはこの申請をされる中で許可が出るようなしっかりとした取り組みを進めないといけないなということを私も思いました。

今回の答弁をお聞きしながら、これは相当しっかりとやっていただかなくては行けないと、そんなふうに思います。以上。

江上博之（共産・中川区）：石垣の保全方針については、石垣部会は、今本社天守のね石垣のところを全体をきちっとしなければだめだと、市の側は北側のハラミをやって、並行してということでも明らかに食い違っている。そういう点では石垣部会の了解がえるなっことは当然考えられないことだけは申し述べておきたいと思います。

一つ調査関係のセンターの話ですけども、平成 31 年度に 11 名体制でということですか。

この 4 月 1 日の段階でもうこれだけの人数が具体的揃うと理解すればいいんですか。

村木主幹：31 年度の数につきましては定員としてはこの人数が、4 月から配置されるということになります。

江上博之（共産・中川区）：今聞いたのは店員の枠はわかるんですが、人が直接ここに張り付くのかという質問ですがどうですか。

村木主幹：その通りでございます。

江上博之（共産・中川区）：じゃそれは確認しておきます。